

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

サロマ湖水産加工の振興と地域の活性化構想

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道常呂郡佐呂間町

3 地域再生計画の区域

北海道常呂郡佐呂間町の区域のうち、幌岩地区

4 地域再生計画の目標

(1) 地場産業の振興と国際貢献

佐呂間町は、北海道東部、網走管内のほぼ中央に位置し、北方は北海道で最も大きな湖「サロマ湖」に面し、西方に遠軽町、湧別町、東方、南方は北見市に隣接している。地勢は東西に長く延び、南から北に傾斜した丘陵地帯で、町の中央を流れる佐呂間別川がサロマ湖へ注いでいる。総面積は404.99km²と広大だが、その約6割は山林、原野、湖で占められ、この地形的条件によって大小22の集落が散在している。

町の人口は、昭和31年に旧若佐村との合併によって15,947人となったのをピークに、昭和48年には10,000人を割り、現在は6,258人(平成18年3月末日)と減少の一途をたどっている。人口構成では、高齢者(65歳以上)が1,891人で30.2%と非常に高く、逆に若年者(15歳~29歳)は790人で12.6%、年少者(15歳未満)は752人で12.0%と低く、過疎化とともに少子高齢化の進行は止まない。

産業は、酪農を主体とした農業とサロマ湖内のホタテ・カキの養殖を主体とした漁業を中心とする第一次産業を基幹とし、これら第一次産業から生産された農水産物の加工業を中心とする第二次産業が発展している。特にサロマ湖のホタテは、昭和11年から取り組んできた採苗研究が実を結び、稚貝の越冬養殖に成功した昭和40年以降、養殖・増殖技術が確立され、資源確保とともに安定した漁獲ができるようになり、外海(オホーツク)放流貝の計画的な水揚げと湖内養殖貝の徹底管理を行ってきた結果、今や全国に知られるブランド品として確立されている。

また、ホタテの付加価値を高めるための加工技術の著しい進歩によって、生食用のほか冷凍貝柱・干し貝柱・くん製などの加工製品として、国内はもとより海外にも広く出荷されている。

このほかサロマ湖から水揚げされる鮭・鱒などの水産物が地元加工業者により高級珍味として加工され、土産品や贈答品として広く流通・販売されており、サロマ

湖の水産加工の発展とともに地場産業の拡充が図られてきたとともに、地域の雇用確保にも大きく貢献してきたところである。

このような中、佐呂間町と北見市（旧常呂町）の水産加工業者にあっては、同業者間での共同事業を行なうため設立した佐呂間水産加工協同組合（別紙資料1参照）を窓口として、平成10年より財団法人国際研修協力機構（JITCO）が推進する外国人研修・実技実習制度に基づき、主に中国からの研修生を受け入れ、水産加工における国際的な人材育成を図りながら国際貢献に努めるとともに、地域イベント等を通じ研修生と地域住民との交流を積極的に推進し、国際交流にも努めている。

これまで、佐呂間水産加工協同組合加盟の事業者が受け入れた外国人研修生は、16事業者で延べ385名（別紙資料2参照）となっており、本年も70名の研修生が本町において研修を予定しているところであるが、同協同組合では、本制度に基づく研修スケジュール（別紙資料3参照）を進める中で、非実務研修の一部においては研修生全員による集中講義となることから、例年、会場の確保に苦慮しており、研修生同士のレクリエーション活動や地域住民との交流場所の確保と合わせ、喫緊の課題となっている。

（2）国際交流の推進

佐呂間町は昭和55年、米国アラスカ州パーマ市と姉妹都市提携を締結し、小・中高生の相互派遣をはじめ、町と民間団体（佐呂間町姉妹都市国際交流委員会～平成9年設立）協働による人的交流を主とした姉妹都市交流を積極的に推し進めている。

また、平成元年に設立された佐呂間国際交流協会（SICEA）が行う海外留学生のホームステイ受け入れなどの国際交流活動や、平成3年に創設されたメコン基金（国際民間援護協議会）が行う募金活動やボランティア貯金によって、タイ国、ラオス国の貧困地域に対し学校建設や物資提供などの支援活動が行われ、一般町民のほか中高生も現地を訪問し現地学生との交流を行うなど、活発な国際交流活動を展開し地域の国際化に努めてきたところである。

しかしながら、本町においては、国からの地方交付税等の大幅な縮減により、行政経費の削減と積極的な行財政改革に取り組んでおり、このことは姉妹都市交流や国際交流の関連予算においても例外ではなく、今後において住民の国際交流機会の縮小が懸念されている。

（3）小中学校の再編による廃校施設の利活用

佐呂間町の教育活動は、「人間性豊かなたくましい人材の育成」を目標として、小学校9校、中学校3校（内併置1校）を配置し、これまで積極的に推進してきたところである。

しかしながら、過疎化と少子化の影響から大半の学校が複式授業を余儀なくされ、また、数校の学校が児童数1桁となったことから、子供達の理想的な教育環境を整

えるべく、平成18年4月からは小学校を3校、中学校を1校とする全町的な学校再編を行った。

その結果、町内には7校の廃校校舎や屋内運動場などの未使用施設が存在することとなり、町では現在、これら施設の有効、且つ適正な利活用を図るべく模索している状況にある。

このような中において、廃校の一つとなった幌岩小学校を、佐呂間水産加工協同組合に貸与し、同協同組合が行う外国人研修生の研修場として、また研修生のレクリエーションや研修生と同校が所在する幌岩地区(47世帯、139人)住民との交流の場としての活用を図ることにより、地元の水産加工業の振興と地域の活性化を図るものである。

(目標1) 地域水産加工業の振興

協同組合加盟事業者の年間取扱高(235億200万円)の現行水準を維持する。

(目標2) 外国人研修生の継続的な受け入れ

研修生の受け入れ目標数を協同組合加盟事業者全体で、年間70人とする。(事業者別受入見込数～別紙資料4参照)

(目標3) 地域の国際交流活動の推進

佐呂間水産加工協同組合と幌岩自治会との共催による各種交流事業を、通常の自治会行事と合わせ年間10回以上開催する。

(年間交流計画～別紙資料5参照)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

平成18年3月を以って閉校となった幌岩小学校の廃校施設を有効利用するため、校舎及び屋内運動場を佐呂間町と北見市(旧常呂町)の16の水産加工業者で組織する佐呂間水産加工協同組合に貸与し、同協同組合が外国人研修・実技実習制度に基づき受け入れる外国人研修生の研修活動の場として施設を利用する。

同協同組合が研修会場を確保することにより研修内容の充実化が図られ、今後とも継続した研修生の受け入れが可能となるとともに、研修終了後は技能実習生としての雇用も可能となることから、後の安定した労働力の確保に繋がり、水産加工製品の安定した生産量を確保することができ、水産加工業の振興が図られる。

また、幌岩自治会と水産加工協同組合との共催による各種交流事業を廃校施設を利用し開催することにより、幌岩地区の国際化意識の高揚を図り、地域の国際化並びに地域の活性化を目指すものである。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 支援措置の番号及び名称

【番号】A0801

【名称】補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化

(2) 事業の概要

旧幌岩小学校の廃校施設を有効利用するため、校舎及び屋内運動場を佐呂間水産加工協同組合に貸与し、主に同協同組合が外国人研修・実技実習制度に基づき受け入れる外国人研修生の研修活動、及び研修生と地域住民との国際交流の場として使用する。

なお、貸与は無償とし、佐呂間町と佐呂間水産加工協同組合の賃貸契約締結により行なう。

(3) 支援措置の適用要件

廃校校舎等の設置者である地方公共団体において、地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請すること。

廃校校舎等（佐呂間町立幌岩小学校～平成18年3月31日閉校）の転用の弾力化について、地域再生計画を作成し内閣総理大臣に認定申請する。

校舎等を利用して実施される事業が「地域再生基本方針」に定める地域再生の意義及び目標に合致するものであること。（民間事業者に対して廃校校舎等を貸与する場合にあっては、民間事業者と地方公共団体が連携協力して進められる事業であること。）

佐呂間町はサロマ湖内のホタテ・カキの養殖とオホーツク海のホタテ増殖漁業の確立により、これら水産物の加工業が発展し、農業及び農畜産物加工とともに地域経済を支え、地域の雇用拡充に大きく貢献している。

この中にあって、佐呂間町と北見市（旧常呂町）の水産加工業者で組織する佐呂間水産加工協同組合は、外国人研修・実技実習制度に基づく国際的な人材育成を行いながら国際貢献と国際交流に努めてきた。

近年、研修生の受入数が増加し研修会場の確保に苦慮する中にあって、佐呂間町が設置している旧幌岩小学校（廃校施設）を佐呂間水産加工協同組合に貸与し研修場として活用することにより、本町における水産加工業の益々の発展と国際交流の更なる進展を目指すものであり、また本町在住の外国人研修生と幌岩地区住民の交流を促進し、地域住民が廃校施設を活用した自主的な国際交流活動に取り組むことにより地域の自立と活性化を促すものである。

佐呂間町においては同協同組合に廃校施設を提供することにより外国人研修活動を支援するものであるが、併せて町ホームページや観光パンフレットへの掲載によ

る水産加工品の紹介や、幌岩（浪速）地区に第三セクター方式で設置している物産館「みのり」での水産加工品のPR・展示販売、並びに町内外における各種イベントでの物産販売に町職員を派遣し、積極的な地元水産加工品のPR活動を行うなど、水産加工協同組合や加工業者と連携をとりながら水産加工品の販路拡大に努めるほか、地元水産加工協同組合の組合員が運営資金として受ける融資に対し利子補給を行うなど、水産加工協同組合に対し側面から支援を行い組合員の安定経営を助長するものである。

また、幌岩地区においては、地区住民が行う外国人研修生との各種交流活動を通じ研修生の生活支援を行うことにより、研修生が異国の文化や不慣れな生活習慣に慣れることとなり、研修生の研修意欲の高揚を助長し、本研修制度の充実に寄与するものである。

更には、佐呂間水産加工協同組合においても、受け入れている外国人研修生と幌岩地区住民との交流活動に組合職員や事業所従業員も参加することとしており、地域の活動に協力し国際交流活動を推進することにより地域の活性化を助長するものである。

このように本取り組みは、佐呂間町、佐呂間水産加工協同組合並びに幌岩地区住民が連携協力のもと、地場産業の振興と学校の廃校により地域の衰退が懸念されている幌岩地区の持続可能な地域形成を目指すものであり、ひいては本取り組みが全国の地域の模範となり、他の地域の活力増進の一助となるよう努めるものである。

地域再生の観点から実施される事業の効率的な実施にあたり、廃校校舎等の利用が必要であること。

佐呂間水産加工協同組合が行なう外国人研修は、財団法人国際研修協力機構（JITCO）が推進する外国人研修・技能実習制度に基づくものであるが、実務研修を伴う場合は、実務研修期間2に対し1の割合で非実務研修（研修生を集めた集合研修（1ヶ月160時間）を含む）が義務付けられている。

同協同組合では、研修生を集める集合研修を、これまで会員事業所の会議室や幌岩地区に隣接する浜佐呂間地区コミュニティセンター、或いは役場庁舎内の会議室等を使用し行なってきたところであるが、近年の研修生数の増加により研修生を一同に集めることが可能な広い会場の確保に苦慮していたところである。

平成17年度を以って閉校により使用されなくなった旧幌岩小学校（廃校施設）は、同協同組合の加盟する事業所が点在するほぼ中心に所在する事から、研修場として使用することにより研修の円滑且つ充実化が図られるとともに1年間の研修終了後は技能実習生として2年間の雇用が可能となることから、安定した労働力が確保され水産加工の安定生産が保たれる。

また、姉妹都市交流事業や民間団体による国際交流を通じ積極的に国際交流を進める佐呂間町にあって、外国人研修生と幌岩地区住民が廃校施設を活用し各種交流事業を展開することにより、地域の国際化意識の高揚を図るとともに、小学校の閉

校により地域の衰退が懸念されている同地区の活性化を図るものである。

以上記述のとおり、水産加工における外国人研修事業及び地域の国際交流を推進するにあたり、旧幌岩小学校（廃校施設）を佐呂間水産加工協同組合に貸与する必要がある。

同一地方公共団体における無償による転用であること又は他の地方公共団体若しくは民間事業者に対して廃校校舎等を無償貸与すること。

佐呂間町は、佐呂間水産加工協同組合に対し、廃校になった旧幌岩小学校を無償貸与する。

（４）施設の利用内容

校舎～昭和５２年建築棟（６３２㎡）・渡り廊下（９㎡）

- ・外国人研修生の研修教室として使用する。
- ・佐呂間水産加工協同組合の事務所を本施設内に移転し、本研修事務のほか協同組合事務を行なうとともに施設の維持管理を行なう。

校舎～昭和３６年建築棟（１４９㎡）

- ・昔の生活用具や農機具等を展示し、地域の郷土資料の承継を図るとともに、研修生の北海道文化・歴史の教本とする。
- ・図書室、談話室として、研修生の資料収集や研修生同士がコミュニケーションをはかる場として使用する。

校舎～昭和４７年建築棟（３８８㎡）・渡り廊下（１４㎡）

- ・調理室、図工室として、地域との交流及び研修生のレクリエーションの場として使用する。

屋内運動場～昭和５３年建築棟（６１７㎡）・玄関・トイレ（２９㎡）

- ・スポーツ、レクリエーション施設として、地域との交流及び研修生の厚生面において使用する。

屋外運動場（４，７２５㎡）

- ・スポーツ、レクリエーション（ミニ運動会・球技など）等、地域との交流及び研修生の厚生面において使用する。

５ - ３ その他の事業

（１）水産加工業振興資金貸付制度と利子補給

町はこれまで、水産加工業者の事業運営の円滑化を図るため、金融機関との協定により事業資金の貸付制度を設け、事業者が金融機関から借受けした資金に対し利

子補給を行ってきたが、今後も制度を継続し地元水産加工業の振興を図る。

(対象者) 佐呂間水産加工協同組合に加盟する佐呂間町内の水産加工業者

(資金の限度額) 120,000,000円以内

(利子補給の額) 年利8.0%を限度として支払利子額の40%以内

(2) 姉妹都市・国際交流事業の推進

米国アラスカ州パーマ市との姉妹都市交流事業

町内中学生とパーマ市中学生の相互派遣を行ない、中学生時期からの外国に対する興味や関心を高め国際理解を育み、国際社会に対応できる資質を身に付けさせるとともに、子供から大人まで広く国際交流の実現を図る。

(派遣及び受入人数) 毎年5名程度

(派遣期間) 2週間程度

(派遣予定時期) 1月～2月 (受入予定時期) 6月～7月

佐呂間高校とパーマ高校との姉妹校交流事業への支援

町は、地元の佐呂間高校(道立)が行なうパーマ高校との姉妹校交流事業と姉妹校相互派遣事業に対し支援を行ない、地元高校生の国際理解教育の推進を図る。

・姉妹校交流事業費補助

(補助率) 対象事業費の2/3 限度額200,000円

・姉妹校派遣事業費補助

(派遣及び受入人数) 3名～5名程度

(派遣期間) 2週間程度

(派遣予定時期) 9月～10月 (受入予定時期) 8月～9月

(補助率) 高校生 交通費等対象経費の1/2 (引率教諭は全額)

佐呂間国際交流協会(SICEA)への支援

町は、町内の民間国際交流団体である佐呂間国際交流協会(SISEA)の事業の円滑化を図るため、同協会が加盟するオホーツク国際交流センター(遠軽地区4町による民間団体組織)を通じて助成を行うことにより、国際交流の推進を図る。

(助成額) 年間50,000円

6 計画期間

認定の日から平成23年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

佐呂間水産加工協同組合における外国人研修生の受け入れ状況並びに同協同組合の取扱高の推移を検証するとともに、貸与施設の利用状況及び地域との交流活動状

況を検証し、当計画の成果について総合的に評価する。

- 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項**
特になし